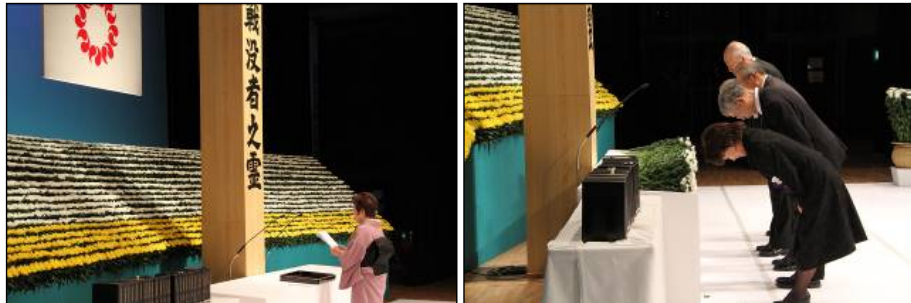


1 埼玉県戦没者追悼式



※写真提供 埼玉県

開催概要 (平成26年度)

歳事名：埼玉県戦没者追悼式 ※一般戦災死没者を含む
 会場：埼玉会館 大ホール
 住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4
 (JR浦和駅 徒歩6分)
 日時：平成26年11月7日(金) ※例年11月頃開催
 参列者数：1,116人
 連絡先：埼玉県 福祉部 社会福祉課 048-824-2111 (代表)

式次第 (平成26年度)

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1. 開式 | 6. 追悼の言葉…県議会議長、市町村代表
遺族代表 |
| 2. 拝礼 | 7. 献花 |
| 3. 君が代斉唱 | 8. 電報披露 |
| 4. 式辞…知事 | 9. 閉式 |
| 5. 黙とう | |

式辞 (平成26年度)

本日ここに、戦没者御遺族並びに長峰宏芳埼玉県議会議長をはじめ、本県選出の国会議員、埼玉県議会議員、市町村長など多くの皆様の御列席のもと埼玉県戦没者追悼式を挙行するに当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

4万8千を超える、埼玉県出身の方々の尊い命が犠牲となった先の大戦が終わりを告げてから、69年の歳月が過ぎ去りました。

望郷の念を胸に、酷寒の大陸や灼熱の島々で亡くなられた方々、あるいは県内であって、空襲などの戦禍に遭われて無念のうちに亡くなられた全ての方々に、心から御冥福をお祈り申し上げます。

戦後、我が国は、戦争がもたらした幾多の悲しみと苦しみを教訓として、平和国家への道を歩み、発展を遂げてまいりました。

私たちのふるさと埼玉も、人口723万人の活力と魅力と可能性に満ちあふれた県として、力強い発展を続けております。

終戦の年に10歳以上だった方は、今や埼玉県民のわずか5.7%となってしまいました。戦後の長い年月の中で、社会から戦争体験の記憶が薄れていき、平和は当たり前のもので受け取られています。

今日の平和と繁栄が、戦没者の方々の尊い犠牲と、御遺族の皆様の御努力の上に築かれたものであることを、私たちは片時も忘れてはなりません。

しかしながら、世界に目を向ければ、紛争による戦火は絶えることなく、テロの脅威は常に市民生活を脅かしています。

また、我が国の周辺においても、日本固有の領土に対する他国からの領有権の主張や北朝鮮による拉致問題などが、平和に大きな影を落としています。

平和はただ祈っているだけでは決して実現しません。多くの苦労と不断の努力の結晶であり、注意深く守り育てていかななくてはならないものです。

私たちに、平和を守っていくことの大切さを、戦争を経験された方々とともに語り継ぎ、次の世代に引き継いでいく責任があります。

レイテ島でお父様を亡くされ、今年の全国戦没者追悼式に参列された県内のある御遺族は「父をはじめ、多くの犠牲者のおかげで今の平和がある。戦争は二度としてはいけない。ただ、戦没者追悼式は末永く続けて欲しい。それが戦死者に対する礼儀であり、平和につながると思う」と述べられています。

私たちは、このような御遺族の想いをしっかりと受け止め、戦没者追悼の意義を未来へ向けて伝えていかななくてはなりません。

そして、戦没者の方々が心から願ひ、御遺族の皆様が懸命に築いてこられたこの平和を、これから先も末永く守り抜いていかななくてはなりません。

私は、平和な社会を将来にわたって守り続け、埼玉と日本の更なる発展のために全力を尽くすことを、改めて、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、御霊のとこしえに安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、御遺族をはじめ御参列の皆様のお多幸と御健勝を祈念申し上げますとさせていただきます。

平成26年11月7日
 埼玉県知事 上田清司

2 慰霊塔



基本情報

所 在：荒川公園
 住 所：埼玉県熊谷市河原町2-173
 (JR熊谷駅 徒歩5分)
 建 立 者：熊谷市慰霊塔建設協力委員会
 建 立 年：昭和37年3月
 連 絡 先：熊谷市 福祉部 福祉課 048-524-1111 (代表)

※一般戦災死死者を含む

碑 文

【表】

慰霊塔

【裏】

工事記録

起 工 昭和三十六年十二月
 竣 工 昭和三十七年三月
 工 費 金四百七拾萬圓也
 建設管理 熊谷市 建築課
 施 工 株式会社小林組

慰霊塔の規模

構 造 鉄筋コンクリート造
 塔の高さ 一五・五米
 述 面 積 二八一二平方米

【右】

建立の経緯

西南の役より太平洋戦争に至る戦役事変において祖国日本の安危を担い勇躍征途につかれ果なき曠野に怒濤逆巻くわだつみにあるいは乱雲の天空にその勲しも高く散華せられた本市出身軍人軍属一千九百余柱の英霊を追悼しここに招魂鎮祭の願いを果さんとする

昭和二十年八月終戦の混乱と廃脱の中にあつて祖国再建の悲願に燃え世界恒久の平和を念じてここに十有七星霜今や新日本として飛躍的な発展を遂げ本市も又大熊谷への進展の冥途を辿りつつある時殉國の英霊に對する追慕の情いよいよ深く市民の総意として英霊の冥福を祈念しその功績を永吉に傳うるに足る慰霊塔建立の議が發願されるに至つたここにおいて本市は昭和三十六年一月熊谷市慰霊塔建設協力委員会を設置し市遺族會の寄附金を始め広く市民の浄財を市費とをもつて名勝櫻堤のあたり遠く秩父連峯を望むこの地をとし昭和三十六年十二月起工本年三月その完成をみたのである

我等は今この聖塔を前にして英霊の遺志を顕彰し人類の平和と國家の興隆を念じ郷土の發展とご遺族の援護に一層の努力を誓う次第である願わくは諸霊とこしえに鎮まりご遺族と全市民に加護を給わらんことを

ここに建立の経緯を略記しもつて後世に傳えんとする

昭和三十七年三月

熊谷市長 栗原正一撰
 岡 翠雪書

3 英霊記念碑



基本情報

所 在：川口市青木町平和公園
 住 所：埼玉県川口市西青木4-8-1
 (JR西川口駅 徒歩12分)
 建 立 者：川口市英霊記念碑建設委員会
 建 立 年：昭和33年中秋
 連 絡 先：川口市 福祉部 福祉総務課 社会係 048-259-7647 (直通)
 ※一般戦災死没者を含む

碑 文

川口市
 英霊記念碑
 昭和三十三年

説 明 文

この英霊記念碑は日清・日露の戦役から太平洋戦争までの川口市出身の戦没者二千有余柱の霊を祀り併せて人類の永遠の平和を祈念し昭和三十三年に建立したものです。

記念碑のデザインは戦没者の方々のご冥福をお祈りするとともに恒久平和への希望を表した公募作品の中から選ばれ川口の鋳物技術を用い一体ぶきの鋳造碑として製作されました。

川口市

4 川口市戦没者追悼式



※写真提供 川口市

開催概要 (平成26年度)

歳 事 名：川口市戦没者追悼式 ※一般戦災死没者を含む
 会 場：川口市青木町平和公園 英霊記念碑前
 住 所：埼玉県川口市西青木4-8-1
 (JR西川口駅 徒歩12分)
 日 時：平成26年10月11日(土) ※例年10月中旬開催
 参列者数：153人
 連 絡 先：川口市 福祉部 福祉総務課 社会係 048-259-7647 (直通)

式 次 第 (平成26年度)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 開 式 の 辞 | 5. 黙 と う |
| 2. 拝 禮 | 6. 献 花 |
| 3. 国 歌 斉 唱 | 7. 閉 式 の 辞 |
| 4. 追 悼 の こと ば | |

式 辞 (平成26年度)

本日ここに、ご遺族、ご来賓の皆様のご参列を賜り川口市戦没者追悼式を挙げるにあたり、先の大戦で亡くなられたすべての御霊に対し、58万市民を代表いたしまして謹んで追悼のことばを申し上げます。

終戦から早くも69年という歳月が過ぎ去りましたが、今静かに苦難と悲しみに満ちた当時を偲ぶとき、この胸の痛みは去ることなく、私たちが祈りへと駆り立ててやみません。

顧みすればあの苛烈を極めた戦いの中で300万の方々が、凍てつく極寒の荒野で、また灼熱の南方の地で祖国を思い、愛する家族の安泰を念じながらも、傷つき、倒れ、あるいは戦後に至るまで異郷の地に残され、飢えや病に苦しみながら帰らぬ人となられました。ここに戦没者の方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、衷心より感謝の誠を捧げたいと存じます。

また、最愛の内親に先立たれたご遺族の皆様、そして戦争が心や身体に残した傷に今も苛まれている方々が、深い悲しみの中で歩まれた半世紀を越える今日までの苦難の日々とそのご苦労に対し、深甚なる敬意を表する次第でございます。

戦後、我が国は戦争によりもたらされた苦しみと悲しみへの深い反省から、敢然として平和への道を歩み、国民のためめぬ努力により平和で豊かな社会を築くことができました。

しかし、現在私たちが享受しているこの平和と繁栄が、心ならずも戦争によってかけがえのない命を落とされた方々の尊い犠牲の上に築かれていることを、私たちは瞬時忘れてはなりません。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から、3年半が経過しました。今なお多くの人々が住み慣れた地域から離れることを余儀なくされ、自らの家に帰還する見通しが立っていない人々が多いことを思うと心が痛みます。戦後の廢墟から立ち上がり、今日まで幾多の困難を乗り越えてきた私たちは、一人ひとりの努力によりこの大震災からも復興に向けて懸命に努力し続けてきました。

そして、今日においてこそこうした大災害の歴史と共に過去と謙虚に向き合い、悲惨な戦争の史実を風化させることなく、次の世代に語り継いでゆくことが、戦没者の方々の思いに応える途であると確信するものであります。

昭和8年4月1日、人口約4万6千人の川口市が誕生し、伝統の鋳物・植木・釣竿をはじめとする幅広い産業と、市民のためめぬ努力を支えられ、県下随一の近代産業都市として著実に発展を遂げ、豊かな地域社会をつくって参りました。

このことは、先人の方々による不断の努力と精進、そして熟意の賜物であります。

私たちは、この歴史を重く受け止め、「青木町平和公園」で戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないという固い決意を深く心に刻み、歩んでまいりたいと存じます。

そして、恒久平和の願いを胸に、市民一人ひとりが輝き、夢と希望と元気を持ち続けることのできる社会の実現のため、これからも全力を尽くしてまいりますことを、御霊の前に固くお誓い申し上げます。

結びに戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈りし、ご遺族の皆様のおなごのお変わりなく、追悼のことばといたします。

平成26年10月11日
川口市長 奥ノ木 信夫

5 空からの火



基本情報

所 在：鎌倉橋記念緑地
 住 所：埼玉県川口市本町1-8
 （JR川口駅より 国際興業バス「荒川大橋」下車 徒歩5分）
 建 立 者：岩田 健
 建 立 年：昭和59年
 連 絡 先：川口市 都市計画部 公園課 048-242-6337（直通）

碑 文

【表】

空からの火 作・岩田 健

川口の母は二度、荒川の土手の上って震えながら、真赤に燃え上る東京の空を見つめたことがあります。大正十二年の関東大震災と、昭和二十年の東京大空襲です。ことに後者の三月十日の下町の大空襲の時にはB29一機が今のオートレース場に墜落、また四・五月には川口のところどころに焼夷弾の雨が降り、王子方面から被弾した一機が爆弾を垂れこぼしながら、火だるまになってこの上空を覆いかぶさり、原町に墜落炎上しました。

夫や我が子を兵隊にとられ、母は必死で幼な子を守りました。その母たちの思いを忘れぬよう、再びあの業火を見ることのないようにと祈りをこめて、この像を建てました。

【裏】

作・岩田健